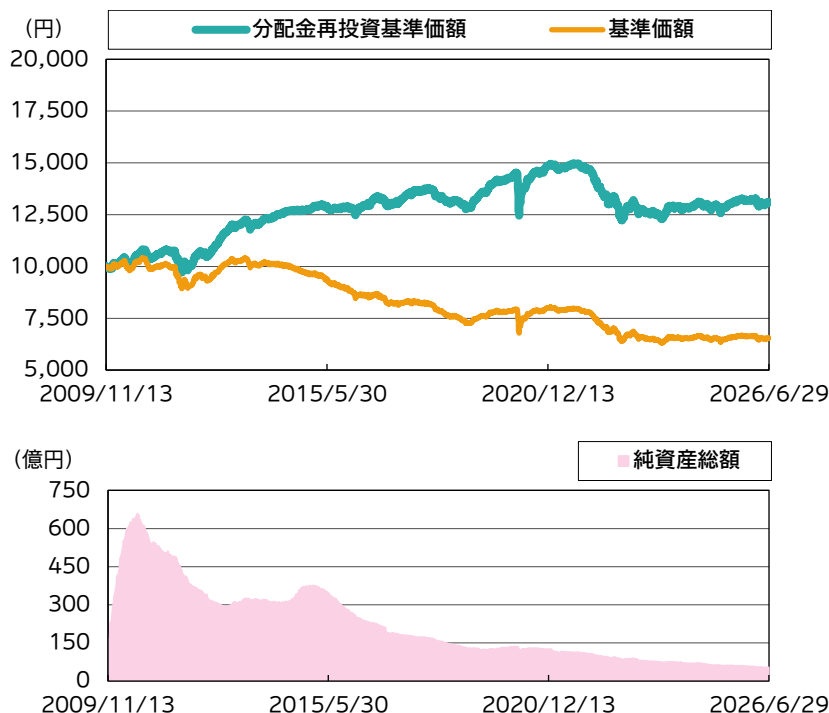


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2009年11月16日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	6,548	6,531
純資産総額(百万円)	5,430	5,446

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,433	2013/05/10
設定来安値	6,298	2023/10/20

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	0.3
3ヵ月	1.6
6ヵ月	-0.8
1年	0.8
3年	4.4
5年	-11.8
10年	0.9
設定来	31.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第187期	2025/07/14	5	第193期	2026/01/13	5
第188期	2025/08/12	5	第194期	2026/02/12	5
第189期	2025/09/12	5	第195期	2026/03/12	5
第190期	2025/10/14	5	第196期	2026/04/13	5
第191期	2025/11/12	5	第197期	2026/05/12	5
第192期	2025/12/12	5	第198期	2026/06/12	5
設定来累計分配金					6,160

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

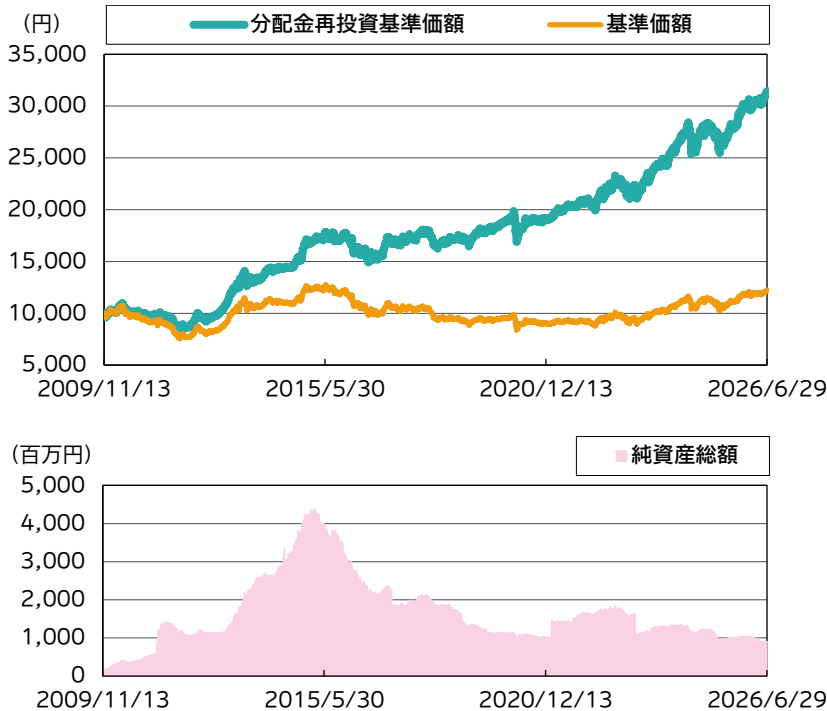
投資信託証券	98.4
国内短期公社債マザーファンド	0.5
現金等	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2009年11月16日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	12,240	11,994
純資産総額(百万円)	905	892

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	12,749	2015/06/08
設定来安値	7,544	2011/10/07

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	2.3
3ヵ月	3.9
6ヵ月	4.6
1年	16.4
3年	33.8
5年	54.6
10年	108.2
設定来	214.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第187期	2025/07/14	25	第193期	2026/01/13	25
第188期	2025/08/12	25	第194期	2026/02/12	25
第189期	2025/09/12	25	第195期	2026/03/12	25
第190期	2025/10/14	25	第196期	2026/04/13	25
第191期	2025/11/12	25	第197期	2026/05/12	25
第192期	2025/12/12	25	第198期	2026/06/12	25
設定来累計分配金					9,470

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

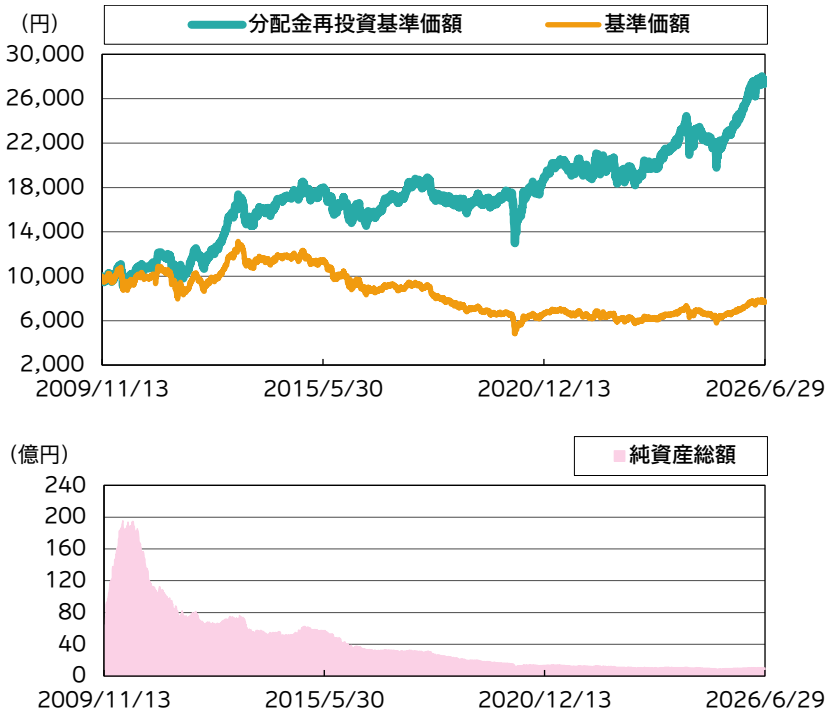
投資信託証券	97.6
国内短期公社債マザーファンド	0.4
現金等	2.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2009年11月16日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	7,677	7,812
純資産総額(百万円)	1,025	1,043

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	13,138	2013/04/11
設定来安値	4,822	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	-1.5
3ヵ月	4.3
6ヵ月	7.3
1年	22.0
3年	35.9
5年	36.5
10年	83.7
設定来	173.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第187期	2025/07/14	20	第193期	2026/01/13	20
第188期	2025/08/12	20	第194期	2026/02/12	20
第189期	2025/09/12	20	第195期	2026/03/12	20
第190期	2025/10/14	20	第196期	2026/04/13	20
第191期	2025/11/12	20	第197期	2026/05/12	20
第192期	2025/12/12	20	第198期	2026/06/12	20
設定来累計分配金					11,035

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

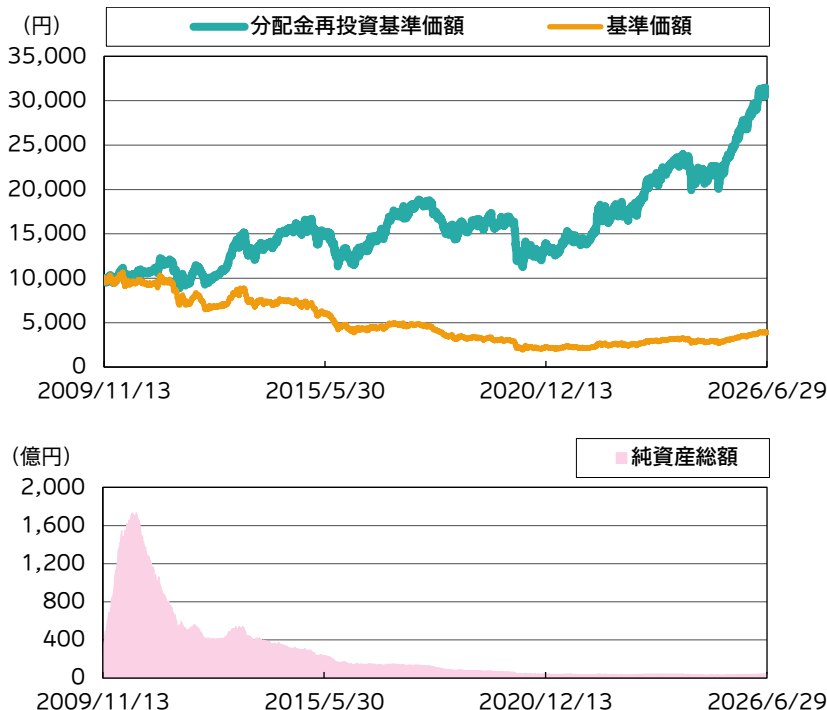
投資信託証券	98.0
国内短期公社債マザーファンド	0.4
現金等	1.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2009年11月16日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第187期	2025/07/14	10	第193期	2026/01/13	10
第188期	2025/08/12	10	第194期	2026/02/12	10
第189期	2025/09/12	10	第195期	2026/03/12	10
第190期	2025/10/14	10	第196期	2026/04/13	10
第191期	2025/11/12	10	第197期	2026/05/12	10
第192期	2025/12/12	10	第198期	2026/06/12	10
		設定来累計分配金		11,465	

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	3,920	3,915
純資産総額(百万円)	3,946	3,963

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,710	2010/05/06
設定来安値	1,936	2020/05/15

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.4
3ヵ月	6.9
6ヵ月	16.4
1年	33.3
3年	50.1
5年	105.0
10年	124.0
設定来	212.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

投資信託証券	96.4
国内短期公社債マザーファンド	0.4
現金等	3.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの状況

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの現地月末前営業日のデータを基に委託会社で作成しています。

資産構成比率 (%)	
ハイブリッド証券等	95.3
現金等	4.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

ポートフォリオの状況	
平均クーポン(%)	5.50
最終利回り(%)	4.77
平均残存期間(年)	5.65
デュレーション(年)	4.42
信用格付け	BBB+

※最終利回りは、キャッシュを含めたものです。当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※最終利回り、平均残存期間、デュレーションは、繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。
 ※信用格付けは、組み入れたハイブリッド証券等の格付けを加重平均したものです。グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストおよびハイブリッド証券ファンドの各コースに係る信用格付けではありません。格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)によるもっとも高い格付けを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

通貨別組入比率 (%)	
通貨	組入比率
米ドル	53.5
ユーロ	33.1
ポンド	8.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

国・地域別組入比率 (%)	
国・地域	組入比率
アメリカ	21.3
イギリス	12.2
フランス	9.3
オーストラリア	8.5
スペイン	7.9
その他	36.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

種別組入比率 (%)			
	種別	組入比率	組入銘柄数
1	劣後債	72.3	72
2	CoCo債	14.8	16
3	普通社債等	0.5	1
4	優先証券	7.6	11
	合計	95.3	100

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

格付別組入比率 (%)	
格付け	組入比率
AA	-
AA-	2.0
A+	3.4
A	12.9
A-	26.9
BBB+	26.9
BBB	17.5
BBB-	3.6
BB+	2.1
BB	-
BB-	-

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
 ※格付けについては、格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)によるもっとも高い格付けを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

組入上位10銘柄

	銘柄 業種	クーポン (%)	償還日	国・地域	通貨	格付け	組入比率 (%)
1	MORGAN STANLEY 銀行	5.948	2033/01/19	アメリカ	米ドル	A-	3.3
2	WESTPAC BANKING CORP 銀行	3.020	2031/11/18	オーストラリア	米ドル	A-	2.8
3	DEUTSCHE BANK NY 銀行	7.079	2032/11/10	ドイツ	米ドル	BBB	2.7
4	PRUDENTIAL FUNDING ASIA 銀行	2.950	2028/08/03	香港	米ドル	A	2.2
5	JPMORGAN CHASE & CO 銀行	5.717	2032/09/14	アメリカ	米ドル	A	2.2
6	CITIGROUP INC 銀行	6.174	2033/05/25	アメリカ	米ドル	BBB+	2.1
7	BBVA MEX BANCA GRUPO TX 銀行	5.125	2028/01/18	スペイン	米ドル	BB+	2.1
8	BNP PARIBAS 銀行	2.588	2030/08/12	フランス	米ドル	A-	2.1
9	BANCO BILBAO VIZCAYA ARG 銀行	7.883	2033/11/15	スペイン	米ドル	BBB+	2.1
10	WELLS FARGO & COMPANY 銀行	4.900	2045/11/17	アメリカ	米ドル	A-	2.1

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのデータに基づくものです。

※繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。

※格付けについては、格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)によるもっとも高い格付けを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

■ハイブリッド証券市場の概況

当期のハイブリッド証券市場は上昇しました。クレジット・スプレッド(国債に対する上乗せ金利)が前月末対比ほぼ横ばいであったものの、国債の利回りが低下(価格は上昇)したため、堅調な動きとなりました。

米国債は、中東情勢の緊迫化が後退したことに伴い、原油価格が下落し、インフレリスクが後退したこと等が利回り低下要因となりました。一方、投資家のリスク選好姿勢の強まりがスプレッドの縮小要因となったものの、米国において利上げ観測が再燃し、企業業績の悪化懸念が意識されたこと等が拡大要因となり、前月末対比でほぼ横ばいとなりました。

■為替市場の概況(ロンドン時間における値動き)

【米ドル】米ドルは対円で上昇しました。FRB(米連邦準備理事会)が金利の据え置きを決定した一方、日銀が利上げを決定したことで、日米金利差の縮小が意識されたものの、米国におけるインフレ警戒感の再燃や年内の追加利上げ観測等が上昇要因となりました。

【豪ドル】豪ドルは対円で下落しました。中東情勢の緊迫化が後退し、商品価格が下落したことで、同国の交易条件が悪化するとの見方等が下落要因となりました。

【ブラジルレアル】ブラジルレアルは対円で下落しました。商品価格の下落による同国の交易条件の悪化や10月の大統領選を控え、政治的な先行き不透明感が高まっていること等が下落要因となりました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

■今後のハイブリッド証券市場の見通しおよびグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの運用方針

足元では、投資適格社債市場全般でスプレッドのタイト化が進んだものの、ハイブリッド証券市場については相対的にクレジット・スプレッドに厚みがあると考えています。銀行セクターについては、ファンダメンタルズが良好との見方に変わりはなく、預金残高が足元で安定的に推移していること、低水準の負債比率や健全な自己資本比率が継続していること等が下支えになると考えています。一方、経済の先行きに不透明感が高まっていると考えており、ローン延滞率の上昇等にも耐えうる資本の潤沢な、米国、英国、フランス、オーストラリア等におけるナショナル・チャンピオン(国を代表する金融機関)である上位行中心の組み入れを継続します。経済の先行き不透明感や市場のボラティリティに留意するとともに、引き続き流動性の維持を重視し、選択的・機動的に投資機会を捉える方針です。CoCo債(偶発転換社債)については、資本の厚みやトリガー水準などを考慮に入れ、リスク調整後リターン観点で保守的な銘柄選択を行っていく方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

【各通貨コース】

主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

【マネープールファンド】

主としてわが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

1. 各通貨コースは、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト」(以下「サブデット・ファンド」という場合があります。運用:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」(運用:アセットマネジメントOne)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- ※ サブデット・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

【マネープールファンド】

マネープールファンドは、国内短期公社債マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

※ マザーファンドと同様の運用方針に基づき、わが国の短期公社債などに直接投資する場合があります。

※ マネープールファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨や決算頻度の違いにより、4つの通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。

- 通貨コースは以下の4コースから選択できます。



- 各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
- 円コースでは、実質的に円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。
- ※ 外国投資信託の投資顧問会社は、為替取引が実行不可能または外国投資信託に重大な影響を与える可能性があるかと判断した場合には、その裁量で為替取引の全部またはその一部を実施しない場合があります。また、外国投資信託の投資顧問会社は、その裁量により、為替取引などのヘッジ手段を活用し、外国投資信託におけるリスクを軽減させる対応を行う場合があります。
- ※ スwitchingのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

ファンドの特色

(分配方針)

【各通貨コース】

原則として、毎月12日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
- ◆ 上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【マネープールファンド】

原則として、年2回(毎年4月、10月の各月12日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの特色

各通貨コースの収益の源泉

1. ハイブリッド証券への投資

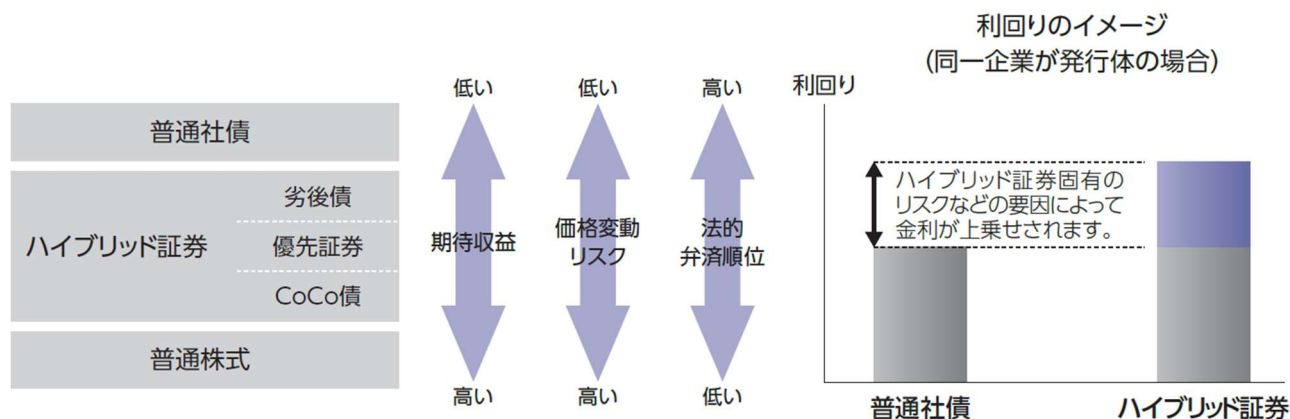
1. ハイブリッド証券とは

- 劣後債(期限付劣後債、永久劣後債)および優先証券などの総称です。
- 利息(または配当)が定められており、満期や繰上償還時に額面で償還されるなど、債券に類似した性質を持っています。一方、市場環境などにより利息(または配当)の支払いや繰上償還が見送られることがあり、発行体にとっては資本性を有するなど、株式に類似した性質も併せ持っています。
- 法的弁済順位からみると、債券と株式の中間に位置する証券であり、一般に、同一企業の発行するものであっても格付けが普通社債より低くなる一方で、利回りが高くなる傾向があります。
- ハイブリッド証券の中でも、期限付劣後債は、永久劣後債や優先証券とは異なり、一般に、普通社債と同様に利払い繰り延べがなく、相対的に流動性が高いという特徴を有しています。(発行体の債務不履行の場合は除きます。)なお、劣後債は優先証券より法的弁済順位が高く位置づけられています。
- ハイブリッド証券では、パーゼルⅢ^{*1}対応型の転換社債の一種であるCoCo債(Contingent Capital Securities:偶発転換社債)の発行が広がっています。CoCo債は、劣後債および優先証券などにおいて、偶発条件に関する条項が実質的に付帯されている仕組み^{*2}を有しているもので、従来のハイブリッド証券よりもリスクが高い一方、利回りが高くなる傾向があります。また、CoCo債は普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

*1 パーゼルⅢとは、主要国の中央銀行、監督当局が加盟するパーゼル銀行監督委員会が、国際業務を展開する銀行の健全性を維持するために示した、自己資本規制等に関する国際統一基準のことです。

*2 CoCo債の仕組みの詳細については、以下「2.劣後債、優先証券およびCoCo債の特徴」の「3) CoCo債」をご覧ください。

※ 法的弁済順位とは、発行体が破綻などとなった場合における、債権者などに対する残余財産の弁済順位をいいます。弁済順位の高位のものから弁済されます。



※ 上記はハイブリッド証券の特性の一部を単純化して示したものであり、すべてのケースにあてはまるとは限りません。

2. 劣後債、優先証券およびCoCo債の特徴

1) 劣後債

劣後債は、①破産手続開始時の法的整理の決定がなされた場合に他の優先する債権が全額支払われない限り元利金支払請求権が発生しないこと(法的弁済順位の劣後)、②償還期限が少なくとも一般的に5年以上の期限を有する(期限付劣後債)もしくは期限がない(永久劣後債)など長い償還期限で発行されていることなど、株式に類似した性質を有していることが特徴です。

償還期限が長い(もしくは永久である)ことから、正式な期限の前に繰上償還(「コール」と呼ぶことがあります。)ができる条項が付与されているのが一般的です。また、発行体の財務状況などによりクーポン(利息)の支払いを繰り延べる条件が付与されている証券もあります。

ファンドの特色

2) 優先証券

優先証券は、①法的弁済順位が普通株式より優先されるものの劣後債より劣っていることから、劣後債と普通株式の中間に位置する証券です。また②償還期限の定めがないことから、劣後債よりも株式に近い性質を有しています。

償還期限の定めがないことから、繰上償還(コール)条項が付与されています。クーポン(利息/配当)の支払い繰り延べについては、発行体の任意で繰り延べることができる証券と、財務状況や収益動向によって強制的に繰り延べとなる証券があります。

3) CoCo債

バーゼルⅢ基準に対応した、金融機関が自己資本増強のために発行する転換社債の一種です。

発行体が実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、あらかじめ定められた条件に抵触した場合に元本の全額または一部削減や普通株式への転換が破綻前に執行されるなどの仕組みを有しています。また、普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

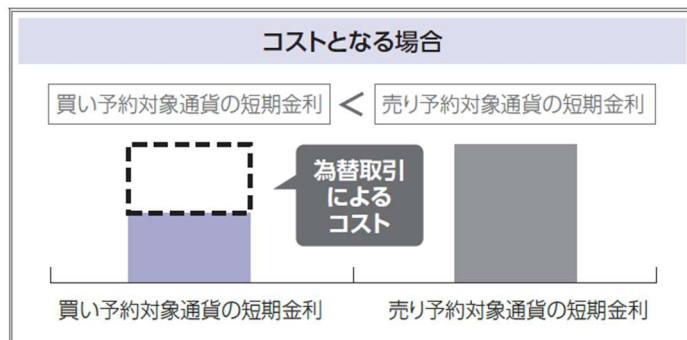
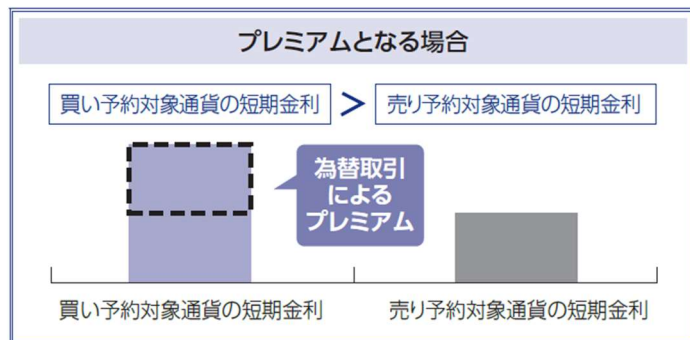
なお、CoCo債の定義や条件は各国・地域の規制や発行体の業種、個別銘柄等により異なります。

※ 上記はあくまでも劣後債、優先証券およびCoCo債の一般的な特性の一部を記したものであり、すべての証券に当てはまるとは限りません。発行国の制度などにより異なる場合があります。

ファンドの特色

2. 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)とコスト(金利差相当分の費用)

- ◆ 各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイブリッド証券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
- ◆ 通貨(国)により金利水準は異なるため、ハイブリッド証券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。
一方、当該通貨の短期金利がハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



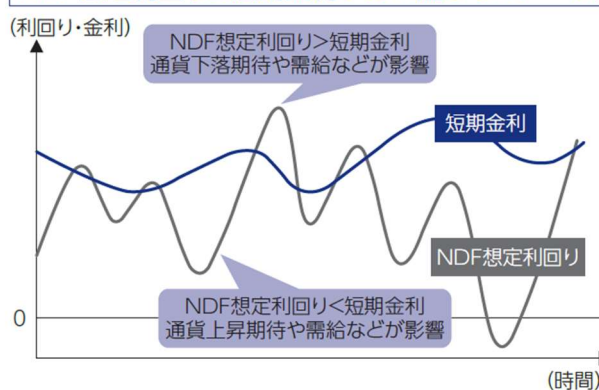
※ 上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

- ◆ 新興国通貨(ブラジルレアル)では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引について

- ◆ NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。
- ◆ NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

NDF想定利回りと短期金利がかい離するイメージ図



※ 上記はイメージ図であり、各ファンドのパフォーマンスとは異なります。

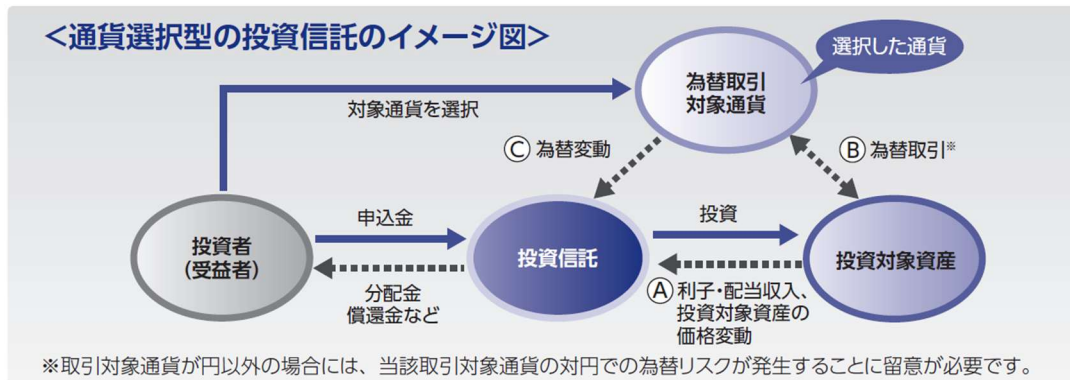
NDF想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

3. 為替変動による損益(円コースを除く)

- ◆ 実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。

ファンドの特色

通貨選択型ファンドの収益のイメージ



◆ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

①投資対象資産による収益(上図④部分)

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

②為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図⑤部分)

- ・「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③為替変動による収益(上図⑥部分)

- ・上図⑤部分とは異なり、上図⑥部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」(円を除く。以下同じ)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」が対円で上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」が対円で下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉		利子・配当収入 投資対象資産の価格変動	+	為替取引による プレミアム/コスト	+	為替差益/為替差損
収益を得られる ケース		・投資対象資産の市況の好転(金利の低下、発行体の信用状況の改善など)*		・選択した通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を上回る		・選択した通貨が対円で上昇(円安)
損失やコストが 発生するケース		・投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化など)*		・選択した通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を下回る		・選択した通貨が対円で下落(円高)

*投資対象資産の価格の上昇/下落の要因は、資産の種類(株式、債券、不動産など)により異なります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(各通貨コースが投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

【各通貨コースおよびマネーボールファンド共通】

● 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

【各通貨コース】

● ハイブリッド証券(劣後債および優先証券など)への投資に伴う固有のリスク

ハイブリッド証券(劣後債および優先証券など)への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。また、ハイブリッド証券に関する規制や税制などの変更があった場合、これらのリスク特性が一部変化する可能性があります。

①劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)

一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません(法的弁済順位の劣後)。またハイブリッド証券は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性があります。加えて、ハイブリッド証券の中でもCoCo債は発行体が実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、元本の全額または一部削減や普通株式への転換が破綻前に執行される可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。したがって、状況によって普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

②繰上償還延期リスク

一般にハイブリッド証券には、繰上償還(コール)条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。

主な投資リスク

③利払い繰延リスク

ハイブリッド証券には、利息または配当の支払繰延条項を有する証券があります。これらの証券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コース(円コースを除く)

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

円コース

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

● 特定の業種への集中投資リスク

各通貨コースは、投資信託証券を通じて、金融機関が発行する債券や優先証券に集中的に投資するため、個別金融機関の財務内容および収益動向などに加えて、金融機関を監督する金融当局の行政方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因によるリスクが伴います。したがって、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念が高まる局面や、予想外の金融行政の変化などが起こった場合には、債券および優先証券の価格下落に伴い各通貨コースの基準価額は大きく下落する可能性があります。また、発行金融機関が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、実質的に組み入れを行っている債券や優先証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあり、各通貨コースの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

● 特定の投資信託証券に投資するリスク

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2027年10月12日まで(2009年11月16日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。) ※マネープールファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申込みはできません。	繰上償還	【各通貨コース】 各通貨コースが主要投資対象とするサブデット・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ・サブデット・ファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・サブデット・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各通貨コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合 【マネープールファンド】 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が1億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	【各通貨コース】 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 【マネープールファンド】 換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。	決算日	【各通貨コース】 毎月12日(休業日の場合は翌営業日) 【マネープールファンド】 毎年4月および10月の各12日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	【各通貨コース】 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ただし、ブラジルリアルコースでは、以下に該当する日についても、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・サンパウロの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止(マネープールファンドを除きます。)、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。		

お申込みメモ

収益分配 【各通貨コース】 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 【マネーボールファンド】 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。	課税関係 課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
	スイッチング 各通貨コースおよびマネーボールファンド間において乗り換え(スイッチング)ができます。 スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年7月17日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	マネーボールファンド
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○		□	□	□	□	
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○					□	□	□	□	□
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□	□	□	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○			□	□	□	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○		□	□	□	□	
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○			□	□	□	□	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○		※1				
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○		※1	※1	※1	※1	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年7月17日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	マネーボールファンド
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□	□	□	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

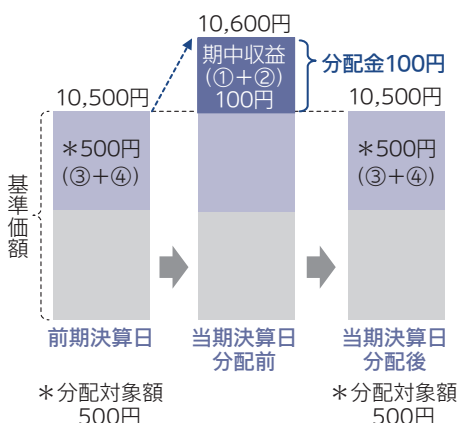
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

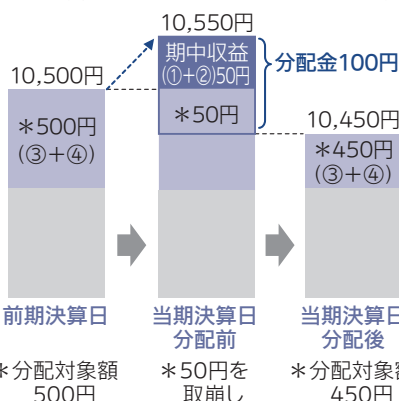
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



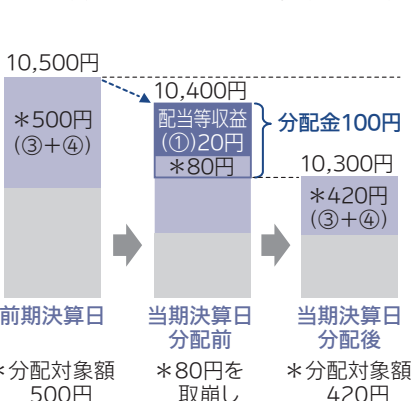
ケースB

< 前期決算日から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期決算日から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

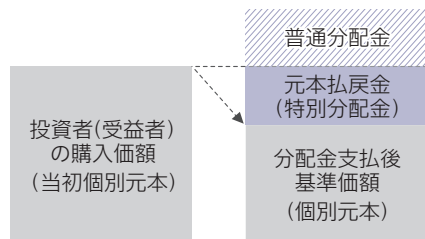
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

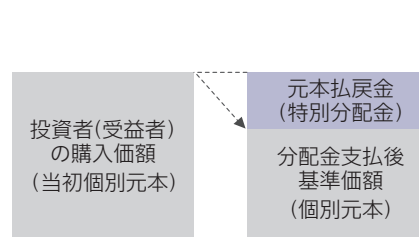
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。